



市子育て支援センター

◆お楽しみ会
日時 3月19日(火)午前10時30分～11時30分
対象 就学前の子どもと保護者
定員 15組(定員になり次第締切)
申込 3月12日(火)午後1時～電話で
◆ベビーマッサージであかちゃんとママのハッピータイム
日時 3月22日(金)午前10時～10時40分
講師 中村加奈子様(助産師)
対象 1～6カ月くらいまでの子どもと保護者
定員 7組(定員になり次第締切)
申込 3月13日(水)午後1時～電話で
場所・申込・問合せ先 市子育て支援センター(名越108) ☎072・468・8224

子育て支援センター ひだまり

◆Good Smile Day
つどいの広場、土曜開催です。ぜひパパも一緒に遊びに来てね♪
日時 2月17日(土)午前9時30分～正午
場所 子育て支援センター ひだまり
対象 就学前の子どもと保護者
◆簡単!美味しい!幼児食講座
日時 2月28日(水)午前10時～正午
場所 保健・福祉合同庁舎3階栄養指導室
講師 山口香代子様(いただきますプランニング)

ファミリーサポートセンター

◆子どもの食生活
日時 2月22日(木)午前10時～正午
場所 保健・福祉合同庁舎2階指導室1・2
講師 保育教諭(すくすく子育て応援隊)
定員 15人(定員になり次第締切・保育はありません)
申込・問合せ先 ファミリーサポートセンター ☎072・433・7050

子ども子育て交流施設 つげさん広場

◆ママとベビーのヨガクラス
日時 3月19日(火)午前10時10分～10時50分
講師 繁千代美様(ママとベビーのヨガ認定講師)
対象 3カ月～2歳の子どもと保護者
定員 4組(定員になり次第締切、初めてのかわた優先)
初めてのかわた以外は開催日1週間前から受付
場所・申込・問合せ先 つげさん広場コミュニティースペースえーる(近木町4-1) ☎070・5041・2567(平日午前10時～午後3時)

児童手当などの振込

◆児童手当
2月期(10～1月)分を、2月15日(木)に振込みます。
◆児童扶養手当
3月期(1・2月)分を、3月11日(月)に振込みます。
問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7021

食品などを提供して子ども食堂を応援しよう!

受付できるもの
①賞味期限が2カ月以上あり常温保存が可能で未開封のもの
米(精米月から2カ月以内のもの)、菓子類(個包装のみ)、乾麺類、インスタント食品、缶飲料、ペットボトル飲料、缶詰、サラダ油、調味料など
②ペーパータオル、食品ラップ、紙コップ、紙皿、割り箸、使い捨てスプーンなど(未開封のもの)



受付できないもの

生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、アルコール類、手作加工品、賞味期限の記載のないものや2カ月未満品
受付日時 2月20日(火)午前10時～午後3時
受付場所 市役所1階エントランスホール
問合せ先 子ども相談課 ☎072・433・7022

こども療育支援室公開講座「学校に作業療法士を」

「全国初・学校の作業療法室」先駆的・医療行政コラボレーション実践例を紹介し
日時 3月9日(土)午後1時30分～3時オンライン
対象 どなたでも
参加費 無料
申込 下記二次元コードから
締切 3月8日(金)午後5時
問合せ先 大阪河崎リハビリテーション大学 ☎072・446・6700



申込

貝塚市めぐりつながりあい事業

子育ても!仕事も!私らしく

好きなことを見つけたい!いつかは働きたい!でも、子育ても大切にしたい!そんなママたちにおすすめのセミナーです。

出産をしても夢を諦めず、子どもがいるからこそ出会えたつながりや経験を活かし、様々な選択があることを講師の実体験を通じてお話していただきます。

日時 2月22日(木)午前10時～正午

場所 中央公民館講座室2

講師 新田昌恵様

[(株)マミー・クリスタル代表取締役社長]

参加費 500円

定員 30人(定員になり次第締切)

保育定員 10人[保育代500円、2月16日(金)締切]

申込 2月10日(土)以降、申込フォーム

または電話で

申込・問合せ先 NPO法人えーるキャリア

ステップかいづか ☎080-3497-0874



申込



市・府民税の申告

2月16日(金)～3月15日(金)
午前8時45分～午後5時15分
(土・日・祝日除く)

1月1日現在、市内在住のかたは、令和5年中(令和5年1月1日～12月31日)の所得を申告してください。

申告場所 市役所1階エントランスホール
申告に必要なもの
・申告書
・給与や年金(個人年金含む)などの源泉徴収票
・収入や経費のわかる書類
・各種控除のための領収証、障害者手帳など
・医療費控除の明細書など
・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
・個人番号(マイナンバー)が確認できる書類(扶養親族の分を含む、通知カードのみは不可)
公的年金等を受給しているかた
確定申告が不要なかたでも、市・府民税の申告が必要になる場合があります。
市・府民税の申告をされないかたの所得控除は、「公的年金等の源泉徴収票」の記載内容のみの適用となります。
その他、扶養・社会保険料・生命保険料・医療費などの控除は、市・府民税の申告をすることにより、その控除を受けられる場合があります。
申告の必要がないかた
①税務署へ所得税の確定申告をするかた
②収入が給与のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されているかた(勤務先に確認してください)

③収入が公的年金のみで、上記の「公的年金等を受給しているかた」の内容に当てはまらないかた
④市内居住の親族に扶養されているかた(確定申告や年末調整などで税法上の扶養親族とされているかたに限る)
注意事項
・遺族年金や障害年金、失業保険などは課税対象の収入ではありません。
・65歳以上で障害者手帳が無くても、要介護認定を受けている場合は障害者控除を認められることがあります。高齢介護課(☎072・433・7041)へお問合せください。
・代理人による申告や、国外に居住する親族の扶養控除などの必要書類は、課税課へお問合せください。
問合せ先 課税課 ☎072・433・7250

軽自動車の譲渡時など廃車手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。次の場合は3月末までに必ず廃車手続きをしてください。
①車・バイクを売却・譲渡・スクラップした
②盗難にあった・プレートを紛失した(事前に警察への届出が必要)

申告と納税はお早めに!

納税は便利なキャッシュレス納付をお勧めします。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ

①申告所得税・復興特別所得税 3月15日(金)

②消費税・地方消費税 4月1日(月)

③贈与税 3月15日(金)

問合せ先 岸和田税務署 ☎072・433・1341

種類	廃車手続先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	市役所課税課 ☎072-433-7254
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 和泉市伏屋町1-13-3 ☎050-3816-1842
自動二輪車(125ccを超えるもの)	和泉自動車検査登録事務所 和泉市上代町官有地 ☎050-5540-2060

廃車手続きには、印鑑(個人の場合は不要)・被害にあった日と場所・警察への届出日・警察署名などを記したものがが必要です。

広告